

まとめ

1. 看護職員就業者状況

本調査における平成20年度看護職員従事者数は、1,352名であり、平成18年度～平成20年度の看護職員従事者数は微増ではあるが増加している。

しかしながら、2年毎に実施される業務従事者届¹⁾においては、訪問看護ステーションの従事者数は平成16年1,805名、平成18年1,342名と減少しており、今回の調査結果だけで微増しているとはいえない。

1つの訪問看護ステーションにおける看護職員従事者状況をみると、常勤換算で平均4.8名、3名未満で運営されている訪問看護ステーションが13.0%、「3～6未満」で運営している訪問看護ステーションが66.0%であり、看護職員2.5名という設置基準ぎりぎりで日々の訪問看護を実践している訪問看護ステーションが13.0%あった。

また、常勤看護職員の配置が1名のみの事業所が、訪問看護ステーション総数の8.0%を占め、管理者1名だけが常勤で、その他を非常勤で繋いで運営するという厳しい現状が伺える。

さらに、本年度は全国の訪問看護ステーションの設置数が平成4年の訪問看護制度発足以来、初の減少²⁾となり、本県の訪問看護ステーション設置数においても同様の状況にあり、訪問看護ステーションの経営および看護職員確保の困難さを示している。

2. 看護職員離職状況

平成18年度、平成19年度の過去2年間の看護職員離職率は、平成19年度は21.0%、平成18年度は18.9%であり、2.1%離職率が上昇している。

雇用形態別に比較すると、平成19年度常勤離職率は16.2%、非常勤離職率は26.0%であった。

日本看護協会による「2007年病院看護実態調査」³⁾では、病院に勤務する常勤看護職員の離職率は12.4%であり、今回の調査結果と比較し、訪問看護ステーションの離職率が病院の離職率より、3.8%高い結果となった。

各訪問看護ステーションの離職率を比較すると、退職者が1名もいなかった訪問看護ステーションが全体の28.0%（56ヶ所）を占め、その他は1%～70%以上の離職率まで、ばらつきがあった。

離職要因をまず看護職員ひとり当たりの一日平均訪問看護件数で比較すると、一日平均訪問看護件数が6回以上の事業所の80%で離職者があったが、一日平均訪問看護件数が3～4回未満であっても、68.9%の事業所で離職者があり、一日平均訪問看護件数だけでは離職理由の要因にはなりにくいと考える。

さらに、平成19年度の退職状況を「退職者なし」「退職者あり」の2つの群にわけ、訪問看護ステーションの開設年数別、訪問看護体制別に比較したところ違いはなかった。

しかし、自施設に対する考えについて管理者に36項目について主観的評価を求め、「退職者なし」「退職者あり」群で比較したところ、設問「ケアの質に関する看護の基盤 一全ての患者に対して看護ケア計画が記載され、常に見直されている」に有意差があり、実践している訪問看護の質そのものが離職要因となっていることが示唆された。

3. 平成19年度1年間の退職者個別状況

平成19年度1年間に275名の退職者があったと回答があり、その退職理由について管理者が把握している範囲で回答を求めたところ、退職理由の上位は「健康上の問題」「一身上の都合」「妊娠・出産」であった。